

会議録（要旨）

会議名称	第4回 豊岡市新文化会館管理運営計画検討委員会
日時	2024年1月16日（火）13:30～16:00
会場	豊岡市役所 2階 大会議室
出席者	〔委員長〕 山下委員長 〔副委員長〕 土出副委員長 〔委員〕 井原委員、大倉委員、岸本委員、衣川委員、木村委員、結城委員 〔アドバイザー〕 藤野氏 〔事務局〕 観光文化部長 米田、文化・スポーツ振興課参事 大岸、 課長補佐 中村、係長 齋賀 市民会館長 田中、係長 森田、 新文化会館整備推進室長 櫻田、室長補佐 田中、真島 (株)シアターワークショップ 伊東、佐藤、長谷川
欠席者	無し
傍聴者	2名
議題等	1 開会 2 協議・報告事項 (1) 第3回検討委員会の確認 ① 自主事業方針案について ② プレイベント・開館記念事業実施方針案について (2) 市民ワークショップの結果について ① 芸術文化観光専門職大学生ワークショップ ② 第3回市民ワークショップ (3) 貸館事業方針案について 3 その他 (1) 市民ワークショップ 日程 (2) 第5回検討委員会 日程 4 閉会
会議資料	・ 第4回豊岡市新文化会館管理運営計画検討委員会次第 ・ 豊岡市新文化会館管理運営計画検討委員会(第4回)資料 ・ 第3回検討委員会会議録（要旨） ・ 第3回市民ワークショップ結果報告書（12月発行かわら版）
次回会議	2024年3月19日（火） 豊岡市役所 2階 大会議室

〈審議結果は次のとおり〉

1 開会（あいさつ）〔山下委員長〕

年初の能登半島地震に際し考えたことは、自然災害の影響を受けた場では、文化には安心感や元気、癒しを与える等の大きな役割がある。また災害時だけでなく、人々の普段の生活の中においても、音楽や演劇、舞踊といった文化が潤いを与えているものである。新文化会館では、地域の拠点としてそうした役割を果たしていく必要があり、委員会での意見交換を通して良い文化会館にしていきたいと思う。

2 協議・報告事項

(1) 第3回検討委員会の確認

- ① 自主事業方針案について（事務局説明）
- ② プレイベント・開館記念事業実施方針案について（事務局説明）

(2) 市民ワークショップの結果について

① 芸術文化観光専門職大学生ワークショップ（事務局説明）

発言者	意見等
委員長	学生、大学とのコラボレーションについて、第5回委員会のテーマになるため、詳しくは次回委員会において話し合うこととしたい。

② 第3回市民ワークショップ（事務局説明）

(3) 貸館事業方針案について（事務局説明）

【休館日について】

発言者	意見等
委員 事務局	現在、火曜日休館の施設が多い理由は何か。 市民会館の理由は今となっては不明だが、市民プラザは市民会館に倣ったのではないと思われる。
委員長	全国的には月曜休館が多いが、絶対的な理由があるというわけではない。地域性に合わせて考えるのが良いだろう。市民会館が火曜日休館となったのは、当時の豊岡のローカルルールが何かあったのかもしれない。皆さんが利用するにあたってはどうか。
委員	利用者としては、具体的に希望する曜日はないが、市民プラザと休館日がずれていれば助かるという気持ちはある。
委員	日曜日に実施したイベントの片付けを月曜に行いたい場合がある。現在、火曜日が休館であるのは周知の事実なので、火曜休館のままで影響はないのではないか。
委員	学生が市民プラザを使用する機会が増えている。土日に実施する場合、木曜、金曜に仕込みを行う。日曜日の夜まで公演を行うと月曜に片付けがある。そのため、休館日をずらすとしても選択肢が限られてくる。現状の月曜や水曜の利用率等を踏まえて検討できると良い。
委員	イベント以外での利用者に配慮すると他施設とずらすことも考えられるが、イベント利用を考えると火～木曜日休館となる。また、全国的には年末年始のイベントが増えている。豊岡で需要があるかは分からないが、年末年始も利用ができると良いかもしれない。
委員	年末年始ほど市内に人の多い時期はない。帰省で人が多く、やることもあまりないため、新文化会館で年末年始に自主事業をやっても良いのではないか。
委員	土日であっても夜は外に出ない方が多い。スーパーも元日休みが定着してきた。年末年始の開館でそこに逆行する場合は、市民から「こういうイベントがしたい！」という声があって始まっていくのであれば良いだろう。

委員長	みなさんのご意見を踏まえると、週1回の休館日はメンテナンスを含め必要であり、何曜日とするかについては火曜日とするか水曜日とするか、市民会館のデータを精査した上で、条例策定時に検討いただくこととしたい。年末年始の開館については職員としては大変かと思うが、そこでイベントをするというのはひとつの方法である。原則休館だがイベントに合わせて臨時に開館するということも可能だろう。具体的な事業も含めて検討したい。
-----	---

【開館時間について】

発言者	意見等
委員 副委員長	9時から22時というのが市民に定着していて不便はないのではないかと。出演者の観点からも、例えば早朝コンサートなどでも一般的な9時からの開館時間に合わせて企画されることが多いため、問題はない。

【利用区分について】

発言者	意見等
副委員長	利用者の目線からすると、ホール以外の諸室を1時間単位で利用できるのはとてもありがたい。市民の需要がどの程度あるかは分からないが、若い世代も、部活やサークルで、すき間時間の利用ができるのではないかと。
委員 委員長	時間区分での利用の場合、最大の利用時間は1時間になってしまうのか。時間区分であっても最小の利用区分が1時間となるのみであり、1日を通して利用することも可能である。
アドバイザー	3区分制であれば入れ替えの時間があったが、時間区分では入れ替えの時間をどうするかという管理上の課題がある。
委員長	ホールのように換気や楽屋の確認など入れ替えに時間を要する部屋ではないので、利用者同士の譲り合いも含めた現場合わせとなる部分だろう。
事務局	総合体育館では、1時間単位での利用を新たに2024年4月から実施する。これまでは準備や片づけは多少前後に延長しても良いという運用だったが、今後は厳密に準備、片付けも利用時間内に収めていただくことになる。
委員	時間区分の場合は、3区分制の際にインターバルとして空いていた時間も利用できるようになるということか。
委員長	そのようになる。諸室を1時間制とすることは市民の利便性が高まるのではないかと、ということをご委員会の意見として提案したい。

【申込について】

発言者	意見等
委員	現在、会議室が6か月前からの予約しかできず、ホールと同じ1年前の予約であればありがたい。多くの利用者が同様に感じていると聞いている。ホールと大会議室を同時に使用すると音や駐車場の問題が発生するため、現在はホールの利用を優先しているようだが、利用者からすると全ての施設が1年前から予約できるようにしてほしい。
委員	早いに越したことはないけれど、6か月前ではなく1年前や1年半前から予約できて良いのではないかと。「一方が取れなかったら別の施設を取らなくては」という利用者もいることを考えると、他施設とずらすことを考えても良いと思う。またWeb申込となった場合、抽選となるが、果たして抽選が最も適した方法だろうか。大学では「話し合い」によって利用の調整をしている。東京文化会館では18か月前からの申込で利用希望者が企画書を出し、それを選考委員が審査して利用者を決定するという仕組みで行っている。そのように、企画書をもとに選考を行うようなことも検討する必要があるのではないかと。
委員	文化の日は、文化協会のある団体と中学校で使用したいという希望がバッティングする。そのため団体側に学校とのコラボレーションを提案したが、実

	現に至らなかった。話し合いで決めるならば、使う側の意識の改革が必要である。また選考をするとすると、会館がどちらかを選定するというのはいへん難しい。抽選は公正な手段だが、考え方を改めて建設的に使っていくのが望ましい。
委員	3月に「市民会館を使ってみませんか」というコンセプトのイベントが予定されており、ダンスや太鼓、ものづくりワークショップなど、20件以上の申込があった。ホールの調整会議では、舞台転換の課題等は多くあったものの、利用者同士で落としどころを見つけることができた。調整の機会を持つというのは意義のあることではないか。
委員長	予約開始のタイミングと、利用者の抽選に関すること、2つの議論がある。予約開始については、諸室の申込が6か月前であり、ホールが押さえられている場合に利用ができない場合があるというのは、なぜか。
事務局	現在の市民会館では、ホールの楽屋が少なく、諸室を楽屋とする場合が多い。そのため、ホールが先に予約される仕組みとなっている。新文化会館ではそのようにはならないのではないかと考えられるが、施設の構造を踏まえて精査する必要がある。
委員長	駐車場等も含めて現市民会館とは違う部分が多いため、合理的な予約設定を検討いただくこととしたい。
アドバイザー	貸館について、抽選をやめる場合、東京文化会館と豊岡の新文化会館を同列に考えるのは難しいということ、セレクトするには価値基準が必要になるため、そこを会館が設定できるかという点が課題になる。話し合いの場を設定するのは有意義だと思われるが、現実的かどうか。 例えば公演プログラムに次回公演の日程を載せたい場合、13か月前から予約できないと難しい、ということは考えられる。公共性とは何か、という視点が重要。東京文化会館が18か月前予約なのは興行的理由からである。最も大きなステークホルダーが誰なのか、市民主体ということを考えると、話し合いの場を設けることは公共性があると言えるだろう。また営利目的にも、芸術性を重視したものと、より大衆的なものの2つがあり、そのどちらを優先するのか。内部のみの発表会等「公益性」をもつ公演と、不特定多数まで開かれた「公益性」を持つ公演。複数の軸がある。公平性を保つための方法がくじ引きで良いのか、という根本的な疑問はある。また、受益者負担の観点から言えば、より多くの人に参加してもらえる公益性のある催しを行うよう、利用者の市民性を育てていくことも重要になる。他にも、予約を早めた際、支払いをどうするか、キャンセル料の設定という点も同時に考える必要がある。
委員	自身で利用する際は、初日に申し込むことがないため、抽選に出会ったことはない。Web予約になった場合、抽選をどうするかという課題があるだろう。
委員長	施設予約システムを導入する場合、どのような予約の仕組みとするかによって、システムも変わってくるだろう。どのような方式にするかは具体的に考えていく必要があり、難しい問題である。
委員長	兵庫県立芸術文化センターでは、3つのホールのうち、大・中ホールは審査基準を作ったが、市民の利用する小ホールでは判断が難しいとし、基準を作らなかった。アーツカウンシル等、会館から独立した組織がコーディネートをを行うようであればまた別であろう。優先利用等も含めて継続的に検討したい。

【連続利用日数について】

発言者	意見等
委員長	特に意見はないということで、議論を先に進める。

【使用料について】

発言者	意見等
-----	-----

委員長 副委員長	減免については、体育館同様に、廃止の方針で検討する案が出されている。市内、市外利用の差があるのは良いが、団体のうち1名のみが市民といった場合もあると思う。市民の割合などはどう規定するのか。
事務局	毎回名簿を提出頂くわけにはいかないので、申請者や代表者が豊岡市民であれば、市民料金で借りられるという想定である。
委員	コミュニティセンターでは団体内の市民の割合に決まりがあったと思う。文化協会にも規定があったのではないかな。
委員	文化協会の場合は、協会員になるための割合規定がある。減免を受けるのであれば、市に税金を納めている必要がある、という考え方。
アドバイザー	共催の場合も考えなければならない。例えば芸術性の高い市外の団体の公演を共催事業とした場合、会場使用料の減免をどう考えるか。
事務局 委員長	今後の検討となる。 チケット販売のみ協力し、会場使用料は負担頂くなど、共催にも様々なパターンがある。今後具体的に事業を展開していく中で決めることになるだろう。
委員	営利目的の基準については、少しでも入場料を徴収したら営利目的とするのか。
事務局 委員長	現在は入場料金を徴収する場合は営利目的とみなしている。 新文化会館では施設使用料が決まったところで、合わせて判断することになるだろう。
委員	施設の維持を考えると、値上げは仕方ないと個人的には思うが、減免がなくなれば文化団体は発表時に少しでも経費を抑えたいと思うだろう。そのため、入場料を有料化することもあるだろうが、少額だと思われるので、1,500円というラインは適切ではないか。
委員	市が利用する際の減免はどうなるのか。
事務局	市の利用も減免せず、市が支払うことになる。
委員	受益者とは誰か。出演者も受益者だが、観客もまた受益者である。新文化会館を使って文化の底上げ、レベルアップを目指そうとするとき、利用者はただ「安いから使う」というだけではいけないと思う。住みよい、元気なまちづくりのためには、そうした考え方を発信して、利用者の意識から変えていく必要がある。
事務局 委員長	減免廃止の方針は、他施設も同様か。他施設の減免が継続するならば、利用者がそちらに流れてしまう。 現在、市の施設はその方向で提案している。各施設で検討している状態。 減免の考え方等、団体の公益性を会館がどう判断していくかは難しい問題である。現時点では、団体による一律の減免は見直すということであるが、市と市民団体がどのように一緒に市の文化を盛り上げられるか考えていく上では、様々な方式での協力が考えられる。みんなが集えて、盛り上がることのできる施設を目指した運営の仕方を考えていきたい。市民の利用について、会館が一方的に規制や許可をするのではなく、どのように話し合っているのか、市民の方々と考えながら作っていくのも一つの方法である。次回、市民参加に関する議論において、貸館のルールも含めて、市民とどう運営していくのか、引き続き検討していきたい。
委員	共用スペースは貸館の対象となるか。
事務局	検討中である。
委員	イベントについてもそろそろ動き出すかと思うが、どのように検討しているか。
事務局	当初スケジュール通りの進行となるかは、2月14日の入札結果次第となっている。
委員長	イベントの検討スケジュールについても、また示していただきたい。

3 その他

連絡事項の伝達（事務局説明）

4 閉 会（あいさつ）〔土出副委員長〕